

1. 業務名

田辺市高等教育機関設置等調査・検討事業委託業務

2. 業務の目的

本業務は、旧庁舎跡地への公立大学（以下「高等教育機関」という。）の設置可能性等について、総合的に検討し判断するため、現状を的確に把握し、各種ニーズや経済波及効果等を考慮しながら、専門的な知識とデータに基づいた調査、分析等を実施するものである。

3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務対象区域

本業務の対象地域は、田辺市内とする。

5. 業務内容

本業務は、本市が公表している『田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書』（以下「報告書」という。）の内容を専門的な見地から検証するため、下記に示す事項を基本とした調査、分析等を行うものとするが、受託者は、当該業務を充実させ、また効果的に実施するための提案を積極的に行うものとし、市は受託者の提案内容を踏まえ当該業務の内容を決定する。

（1）高等教育機関設置に関する調査、分析

本市に高等教育機関を設置することの意義やニーズを多角的に検証し、その実現性や持続可能性等を明らかにするため、下記に示す調査、分析等を行う。

① 社会ニーズの把握

- ・ 少子高齢化や人口減少、地方創生など、社会動向の俯瞰的整理
- ・ 高等教育政策や大学改革動向を把握するために必要な調査、分析
- ・ 民間企業等が求める人材を把握するために必要な調査、分析
- ・ その他、社会ニーズを把握するために必要な調査、分析（独自提案）

※社会ニーズの把握にあたっては、文部科学省が公表している「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）」内の「17 学生の確保の見通し等を記載した書類＞（2）人材需要の社会的な動向等」の内容を踏まえた調査とすること

② 地域ニーズの把握

- ・ 地域住民の期待や懸念等の把握するために必要な調査、分析
- ・ その他、地域ニーズを把握するために必要な調査、分析（独自提案）

③ 進学ニーズの把握

- ・ 本市及び近隣市町村の高校生を基本とした進学動向、進路意識の調査、分析

- ・ 県外からの入学志願者の獲得可能性の調査、分析
- ・ 高校教員（進路指導担当者）や保護者を対象とした大学教育への期待や関心の調査、分析
- ・ その他、進学ニーズを把握するために必要な調査、分析（独自提案）

※進学ニーズの把握にあたっては、文部科学省が公表している「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和８年度開設用）」内の「17 学生の確保の見通し等を記載した書類＞（３）学生確保の見通し」の内容を踏まえた調査とすること

（２）高等教育機関の設置、運営に関するコスト試算（補助制度、財源区分等を含む）

高等教育機関の設置にあたり、初期投資および継続的な運営に要するコストの全体像を把握するとともに、国の補助制度等の活用可能性を整理し、市の実質的な負担額を明らかにする。

試算にあたっては、報告書に示されている内容の検証及び上記（１）の調査分析結果を踏まえ、複数パターンを想定して試算する。

① イニシャルコストの試算

高等教育機関の設置に必要となるイニシャルコストの試算にあたっては、下記の各項目を基本とするが、他事例を参照しつつ、規模や機能に応じた実績ベースの数値等を活用することで、過不足のない現実的な見積りとする。

なお、関連業務として別途実施している「田辺市旧庁舎他建物調査および高等教育機関施設整備比較検討業務」（以下、「ハード調査」という。）において旧庁舎を改修した場合、建て替えた場合、それぞれの費用についての成果を反映する。

- ・ 教育研究設備、ＩＣＴインフラ、備品、什器等の整備に要する経費
- ・ 教職員の採用、育成、カリキュラム準備等に要する経費
- ・ 初年度に必要な広報、学生募集、法人設立手続き等に要する経費
- ・ その他、高等教育機関の設置にあたり必要となる経費

② ランニングコストの試算

高等教育機関の設置後における持続的な運営に向け、開学後 10 年間、継続的に必要となるランニングコストの試算を行う。試算にあたっては、下記の各項目を基本とするが、他事例や実績データを参考に過不足のない現実的な見積りとする。

- ・ 教職員の人件費（常勤、非常勤を含む）
- ・ 学部運営費、研究経費、図書費、実験実習費等の教育研究に要する経費
- ・ 校舎等施設の維持管理費、光熱水費、通信費等の一般管理に要する経費
- ・ 奨学金制度、キャリア支援等の学生支援に要する経費
- ・ 備品の維持管理や更新に要する経費
- ・ その他、高等教育機関の運営にあたり必要となる経費

③ 財源内訳、補助制度の活用可能性調査

高等教育機関の設置に伴う初期及び運営費用に対する財源について、下記の観点から多角的に検討を行う。

- ・ 国等による財政支援メニューの活用可能性及び対象要件等の調査

- ・他事例等を踏まえた入学金、授業料等による収入見込みの算定
- ・その他、高等教育機関の設置及び運営に関する財源の可能性調査及び収入見込みの算定

④ 市の一般財源による実質負担額の推計

①から③の調査により、イニシャルコストやランニングコスト及びこれらに対する補助や収入等を見込んだ上で、市の一般財源による純負担額を算定する。

また、当該負担が年度ごとにどのように推移するかを見通し、本市の財政に与える中長期的な影響についても検証を行う。

(3) 経済波及効果の算定

高等教育機関の設置が地域社会および地域経済にもたらす効果について、定量的、定性的な側面から多角的に分析し、投資に見合う波及的価値を可視化するため、下記の各項目に示す経済波及効果を試算する。

① 消費効果等の推計

- ・教職員や学生等による市内での住居の確保、食料、日用品の購入、交通、医療等の消費行動による直接的効果
- ・受験生、保護者、学会参加者など市内外からの来訪者による宿泊、飲食等の間接的效果
- ・学園祭や公開講座、地域連携イベントの開催に伴う交流人口の増加とその経済的效果

② 施設整備や維持管理に伴う経済効果の推計

- ・校舎建設や改修工事に係る一次的な投資効果
- ・大学の運営や維持管理に係る物品調達や業務委託などによる地域経済への効果
- ・施設整備や維持管理に係る地元の雇用創出に関する効果

③ その他の経済波及効果

- ・その他、本市にもたらされると考えられる経済波及効果（独自提案）

(4) 検討会議の運営支援

本市が設置する「検討会議」の運営を支援するため、下記の業務を実施する。

- ・大学の設置支援等に携わった経験を有する専門家2名の選定及び就任依頼
- ・検討会議で使用する資料等の作成
- ・検討会議への出席及び助言
- ・会議報告書の作成
- ・その他、検討会議の運営にあたり必要な支援

【検討会議について】

項目	内容
設置目的等	上記（１）から（３）の調査分析結果等を踏まえつつ、報告書の内容について専門的な見地から検証をいただく
設置期間	令和７年９月頃～令和８年３月頃を想定
開催回数	全４回を想定
委員構成	元・田辺ONE未来デザイン懇話会委員の一部 地元の高等学校教員、保護者 大学の設置支援等に携わった経験を有する専門家等

（５）調査業務報告書の作成

本業務で得られた成果にハード調査の成果を加えた上で一体的に整理を行う。
また、検討会議で出された意見を踏まえ、全体の整合性を図った上で報告書を作成すること。

なお、調査業務報告書の作成にあたっては、本市と十分な協議を行うこと。

（６）本業務の進行管理

本業務の進行管理にあたり、業務遂行の方針、進捗状況、成果物等について発注者と継続的に連携し、月１回以上の定期ミーティングを実施すること。

６．成果品

- （１）田辺市高等教育機関設置等調査業務報告書（Ａ４版） 10 部
- （２）その他、当該業務に付随する資料で本市が求めたもの
- （３）上記の電子データ

７．その他事項

（１）業務実施体制

業務実施にあたり管理責任者を置くとともに、その者が業務全般の円滑な推進を図ること。

（２）業務実施スケジュールの作成

契約締結後、協議の上、業務実施スケジュールを提出すること。

（３）成果品の著作権等

提出された成果品は、本市が著作権を持つものとし、市が自由に加工し、コピーし、ホームページの作成、製本及び増刷等を行い、公表できるものとする。

（４）業務完了報告書の作成

委託業務が完了した時は、業務完了報告書を作成し、提出すること。